

入江のぶこの
IRIE



委員会報告
REPORT

文教委員会を振り返って

今定例会の閉会にあたり、文教委員の任を離れ、環境・建設委員会、議会運営委員会に所属することになりました。1年間所属してきた文教委員会では、体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL GATEWAY、プログラミング教育推進、女性の活躍推進、東京動画、有明アリーナのコンセッション方式、部活動指導員、スクールサポートスタッフ、eスポーツ、聖火リレーについて質疑を重ねてきました。質疑をすることで改善されたり、発



展したこと多くあり、都民の皆さんのお役に立てたのではないかと思います。

特に、江東区の有明アリーナについては3回質疑を重ねました。都がつくる新規恒久施設であり、東京2020大会ではバレーボールと車いすバスケットボールの会場となる予定です。画期的なのは、施設の所有権は都が有し、運営権は民間事業者に設定するというコンセッション方式です。大会終了後も有明アリーナを東京の新たなスポーツと文化の拠点とするために、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に生かした運営が期待されています。

魅了あるコンテンツを発信し続け、都民、国民、さらに世界中の人々から、「是非、行ってみたい!」と思っていただけるアリーナとなるよう、今後も注視してまいります。

親しみやすい東京2020大会に

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで2年を切りました。是非とも多くの皆さんに、直接かかわっていただき、実際に会場で試合を観戦し、かけがえのない感動を心のレガシーとしていただきたいと思っています。そのような気持ちで、私は都議会のオリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ推進対策特別委員会の委員を務めていますが、この一年、大会経費V2予算、ボランティア募集とパブリシティ、大会時の医療体制、ライブサイトの運営、公式チケットについて質疑を重ねてきました。

例えば、開会式や閉会式、人気の高い競技の決勝チケットなどについては、一枚でも多く公平な一般販売となるよう強く要望しています。その中で、都内の学校の子ども達に向けては、「学校観戦プログラム」

のチケットを都で購入し、教育の一環として学校単位で子ども達を招待し、観戦の機会を提供することを要請したところ、実現することができました。

また、募集が始まった大会ボランティア・都市ボランティアについては、インターネット応募に不慣れなシニアの方々のために対策を要請したところ、東京都が募集する都市ボランティアについてはFAX用紙での応募も可能となりました。

今後も公平で、親しみやすい東京2020大会になるよう、活動してまいります。



出典:東京2020大会ボランティア - Tokyo 2020
<https://tokyo2020.org/jp/special/volunteer/>



都民ファーストの会 東京都議団

都議会議員(港区選挙区)

入江のぶこ



都政レポート 平成30年第3回定例会 報告号

発行
元

都民ファーストの会 東京都議団 入江のぶこ TEL:03-4360-9299
〒107-6012 東京都港区赤坂1-12-32 12F FAX:03-4360-8441

しっかり働き、しっかり育てる

安心して、働き、子育てできる東京を実現します!

ご意見・ご要望をお聞かせください

「あの問題がどうなっているのか教えてほしい」「都の子育て政策や働き方に関して意見したい」「政治について議論がしたい」など、都政や暮らしについてのご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。

第3回都議会定例会の要点

10月5日(金)に平成30年東京都議会第3回定例会が閉会しました。今定例会では、激しさを増している気象災害や地震などの災害への対策、人権尊重都市東京づくりのための「東京都オリンピック憲章」にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の成立、長年の懸案であった工業用水道事業の廃止などの重要な施策を大きく前進させることができました。



次のページでは、今定例会における都民ファーストの会東京都議団の成果の中から、5つの施策を抜粋してご紹介します。

1. 防災対策
2. 人権尊重都市東京づくり
3. 工業用水道事業
4. 中央卸売市場
5. シェアリングエコノミー

都議会 第3回定例会 都民ファーストの会 東京都議団の成果 《幹事長談話より》



2 人権尊重都市 東京づくり

1 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例案」に賛成し、同条例は成立しました。同条例では、「東京都人権施策推進指針」を取り上げられていました17の人権課題も当然含む、「いかなる種類の差別も許されない」という決意と取り組みの推進が明確にされ、オリンピック等の世界的なスポーツ大会で課題となりながら未だ十分な対策が講じられてこなかった、「性自認・性的指向」による差別とヘイトスピーチの問題について規定されました。

2 児童虐待防止について、緊急対策の内容が明らかにされ、来年の第1回定例会への提出を目指して条例の検討作業が進められています。虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもとその保護者への支援、人材育成などの社会全体で「丸ごと支援する体制の整備の重要性を強調し、より良い条例となるよう取り組んでいきます。

1 防災対策

防災事業の緊急総点検の結果を踏まえ、補正予算の編成も視野に入れた対応を行うこと、特に、区市町村庁舎の非常用電源等を確保するための方策について、ニーズを踏まえた上で、基金の活用や補正予算の編成を含めた措置を実施すること、都立高校はもとより、公立小・中学校の体育館の空調設備について区市町村に支援することが明確になりました。



3 総合的な就労支援について、欧州の「ソーシャルファーム」の視点も入れ、障がい者に限らず、広く就労困難者を支援する条例の検討を開始することが明らかにされました。

4 引きこもり対策について、都民ファーストの視点で、福祉、保健、医療、雇用、教育等の様々な分野の連携を進め、年齢によらず、身近な地域で切れ目なく、引きこもりの状態にある方々の支援を行うことが確認されました。

5 従業員に対する悪質なクレーム、迷惑行為は、従業員の健康を損ない、経営にも障害を及ぼしています。このような中小事業者に対する悪質なクレームについても、その実態についての調査の言及があり、対策の端緒が開かれました。



3 工業用水道事業

1 開始から既に50年以上が経過し、浄水施設や排水施設の更新は先送りできない状況となっていますが、これらの施設の更新費用を賄う使用料を支払うことは、ユーザーにとって不可能です。平成16年度包括外部監査において廃止を含めた抜本的経営改革について具体的な検討を進める必要性が指摘されて既に14年が経過しており、これ以上の先送りをせず、「東京都工業用水道条例を廃止する等の条例案」に賛成し、同条例は成立しました。

2 他方で、工業用水道事業の廃止によってユーザーの経営が立ち行かなくなることがないよう配慮することは不可欠です。都は、4年間の「切替措置期間」の後に更に6年間の料金「据置期間」を設け、その後に10年間の激変緩和期間を設ける、「工業用水道事業の廃止及び支援計画(案)」を示しています。私たちは、都の「支援計画案」を基本として将来の変化に対応した柔軟な見直しの必要性も否定しないという立場を表明しています。

3 また、既設配管の他用途への転換などによる撤去経費の削減や、事業が有する資産の売却等を着実に進め、廃止経費の縮減にもしっかりと取り組むことを確認いたしました。

4 今後、事業廃止後の会計や財産処理の扱いについても、都民に対するわかりやすさにも留意しながら、引き続き適切に対応していくことを求めていきます。

4 中央卸売市場

1 豊洲市場について、中央卸売市場としての機能を十分発揮するとともに、2020年に施行される改正卸売市場法及び食品流通構造改革促進法に対応した、経営感覚を持った市場としていくよう、大胆な改革を進められることへの期待を表明しています。

2 築地市場用地の解体などの工事について、引き続き近隣住民との話し合いを十分に行い、次の築地再開発につなげていくように求めています。

5 シェアリングエコノミー

今後の東京都の成長を牽引する、新たな分野になる可能性を秘めており、都市間競争に勝ち抜いていくためにも、適法に行われるシェアリングエコノミーへの積極的な検討を都に求めています。

他方で、違法な行為が行われるようでは信頼を損ねるため、シェアリングエコノミーを進めるうえでも法律を遵守すべきは当然であり、白タク行為への更なる対策強化を求める意見書を共同提案し、採択されました。

